

原発60年超運転法成立

抑制から回帰へ政策転換

エネルギー関連の五つの法改正をまとめ、原発の六十年超運転を可能にする「GX(グリーン・トランスフォーメーション) 脱炭素電源法」が二十一日、参院本会議で、与党と日本維新の会、国民民主党などの賛成多数で可決、成立した。立憲民主党と共産党、れいわ新選組、社民党は反対した。

東京電力福島第一原発事故後に導入した「原則四十年、最長六十年」との運転期間の規定を原子炉等規制法から電気事業法に移し、運転延長を経済産業相が認可するのが柱。岸田政権は、脱炭素とエネルギーの安定供給を理由に抑制的な原発政策を転換、第一原発

の廃炉への道筋が見えない中、原発回帰を進めようとしている。原子力基本法には、安全神話に陥り事故を防げなかったことを真摯に反省すると盛り込む一方、原発活用による電力安定供給の確保や脱炭素社会の実現を「国の責務」とした。政府が原

発の立地地域だけでなく、電力の消費地である都市住民の理解と協力を得ることも修正で追加された。

原発の運転期間は、原子力規制委員会による再稼働審査や、後に取り消された裁判所の仮処分命令で停止した期間などを計算から除外して上乗せすることで、

六十年を超える運転延長を可能とする。規制委は、運転開始三十年後から最長十年ごとに劣化を確かめる。

認可法人「使用済燃料再処理機構」(青森市)に、国内の廃炉を統括させるほか、再生可能エネルギー活用に向けた送電網整備の支援強化も盛り込んだ。

長も国の責務が明記されたことを評価した上で「原子力の開発・利用は安全最優先が原則で、経済合理性の観点から既設炉の活用だけが進むことのないよう、安全性を飛躍的に高めた次世代革新炉の開発・建設を早期に具体化していただきたい」と求めた。

全国原子力発電所所在市町村協議会(全原協)会長の米沢光治敦賀市長は「原子力利用の価値を明確化したことは非常に意義がある。国には安全を最優先に、原子力政策に関わる取り組みの具体化を審美に速めていただきたい」とコメントした。

知事「国の責務明確化を評価」

原発の六十年超運転を可能にする「GX脱炭素電源法の成立を受けて、杉本達治知事、県議会の西本正俊議長、立地地域の首長が三十一日、コメントを出した。

杉本知事は「原子力の安全確保を前提として、国民

理解の取り組みや立地地域の振興、事業者が安全性確保に必要な投資ができる事業環境の整備など、国の責務や施策が明確に示されたことは、原子力政策の明確化に向けた大きな一歩」と評価。一方で「原子力の必

要な規模とその道筋が明らかになっていない。国は原子力の将来像をさらに明確にするとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入など、責任あるエネルギー政策を審美に実行する必要

ある」と訴えた。西本議

長も国の責務が明記されたことを評価した上で「原子力の開発・利用は安全最優先が原則で、経済合理性の観点から既設炉の活用だけが進むことのないよう、安全性を飛躍的に高めた次世代革新炉の開発・建設を早期に具体化していただきたい」と求めた。

実情に即した防災対策や地域振興を機動的、審美に進めてほしい」とした。(佐久間博康、栗田啓右)